

人材派遣業

平成 16 年の法改正により派遣可能な対象業務や期間が拡大されたことと、顧客の業況が回復していることにより、人材派遣に対する需要は増加を続けている。しかし、要求に見合う人材の確保が困難になり、実稼働者数は伸び悩む傾向にある。このため、売上は微増にとどまっている。また、派遣者確保のためのコストが大きく増加していることなどから、収益の伸びも鈍い。

今後も需要は堅調に推移するとみられるものの、売上の増加は前年並み、あるいは横ばいとする企業もある。

業界の概要

労働者派遣業（人材派遣業）とは、派遣元が雇用している労働者を、派遣先（顧客企業）の指揮命令のもとに派遣先の業務に従事させるものである。

日本における人材派遣業は、昭和 41 年に米国系企業が開始した事務処理請負サービス事業に端を発する。昭和 61 年には労働者派遣法（以下、派遣法）が施行され、法的な根拠を持つに至った。

派遣法によって、人材派遣業は、(1)主として登録された労働者を派遣するもので、許可制の一般労働者派遣事業（一般派遣）と、(2) 常用雇用労働者を派遣するもので、届出制である特定労働者派遣事業（特定派遣）とに分かれている。このうち、派遣形態として中心となっているのは一般派遣である。

法改正による対象業務・期間の変化

平成 11 年までは、人材派遣の対象業務は事務用機器操作、財務処理、取引文書作成など政令で定められた 26 業務に限定されていた。

11年12月に改正派遣法が施行され、製造など特定の業務を除いて派遣業務は原則自由化された(60歳以上の高齢者については6年11月から原則自由化されている)。

さらに、16年3月の改正では、派遣期間について従来対象となっていた26業務では制限がなくなり、従来原則1年とされたその他の業務では最長3年間となった。また、それまで認められなかった製造業務への派遣も認められるなど、派遣対象業務も広がっている。

大阪の地位

当業界は典型的な大都市立地型産業であるが、それは、大都市には主要な顧客である大企業が集積していることや、派遣人員の確保に有利であることなどによる。

大阪府における人材派遣業の事業所数は、18年3月1日現在で3,856か所となっている(表1)。事業所数は増加を続けているが、16年以降は対前年度比でさらに大きく伸びている。これは、法改正により製造業務が派遣対象に加わったことから、それまで請負で業務を行ってきた企業が派遣事業に参入してきたことなどを反映しているものと考えられる。

人材派遣業事業所のうち16年4月以降に許可を取得した一般派遣を行う事業所についてみると、全国は7,398か所となっているが、そのうち大阪府には、9.7%に当たる718か所が立地しており、東京都に次いで第2位となっている(表2)。

厚生労働省によると、当業界の全国における売上高は、16年度は2兆8,615億円となっており、前年度比で21.2%増加した。そのうち、大阪府における売上高は3,407億円(全国の11.9%)で、前年度比13.5%増となっている。

実稼働者数の伸びは鈍化

15年以降の派遣者数は全国的に急速な増加傾向を示してきた。実稼働者数(登録者のうち実際に派遣先へ派遣されて

いる人数)についてみると、特に関西における増勢は他地域よりも強く、17年までは全国や首都圏よりも高い伸びを示してきた(表3)。

しかし、17年の第4四半期以降は対前年度比が2けたを割り込んでおり、派遣者数の伸びは鈍化している。

派遣需要は依然大きい

それでもなお、景況の回復に伴い顧客企業の業容も拡大傾向にあるため人材需要は旺盛である。業種別では、製造業や金融業において特に需要が大きくなっている。

対象業務の中では、コールセンターの増加に伴ってテレマーケティング業務が急増している例がみられる。また、薬剤師等の医療関連業務についても依然引き合いが強い。

紹介予定派遣も増加

さらに、12年から可能になった紹介予定派遣(テンプ・トゥ・パーム:派遣先による正社員採用を前提とした派遣)についても増加傾向にある。16年の法改正以降は、それまで認められなかった派遣就業開始前の面接が可能になったことなどが追い風になっている。

人材の確保に苦慮

高い需要にも関わらず派遣者数が伸び悩んでいるのは、人材が十分確保できないため、実際の派遣に結びつかないことによる。派遣先を含めて企業が正社員採用を増やしており、派遣者の中心となる20歳から30歳代前半の人材が正社員で就職するため、派遣登録者とならない傾向が強くなっている。

より高い年齢層の登録者を重点的に派遣するなどして対応する例もみられるが、各社とも登録者の確保に苦慮している。

収益の伸びは鈍い

このため、登録者を募集する広告への掲載など、人材確保のためのコストが大きく増加している。また、派遣者の賃金

も上昇圧力が高くなっている。

派遣先から支払われる派遣料金については、需要の大きい業務ではある程度値上げが認められるなど強含みであるものの、コストの増加を吸収できない場合が多い。一方、実稼働者数の伸び悩みにより売上は微増程度に止まっており、収益の伸びは鈍い。

雇用は堅調

派遣会社の社員採用は緩やかに増加してきている。登録者の確保や派遣者の管理業務が増加することにもない、各社とも中途採用を中心に採用を引き続き行っている。

今後の見通し

需要の増勢は今年度中も続くと思われるものの、登録者の確保と実稼働者数が追いつかず、売上高の伸びは前年並みに留まる、あるいは前年比横ばいになるという企業もみられる。

各社では、特定の分野や年齢層の人材派遣に特化を図ったり、人材派遣以外にも請負業務やコンサルティング業務との組み合わせを志向したりするなどの対応を行っている。

(平井 拓己)

表3 労働者派遣実績（実稼働者数）

（単位：人、％）

	関西		首都圏		中部		全地域	
	実稼働者数 （月・ 四半期・ 年平均）	対前年 比増減 率 （％）	実稼働者数 （月・ 四半期・ 年平均）	対前年 比増減 率 （％）	実稼働者数 （月・ 四半期・ 年平均）	対前年 比増減 率 （％）	実稼働者数 （月・ 四半期・ 年平均）	対前年 比増減 率 （％）
平成15年	45,014	10.2	152,660	4.8	23,454	6.3	244,407	7.3
16年	51,543	14.5	173,239	13.5	25,338	8.0	275,957	12.9
17年	57,500	11.6	191,463	10.5	28,382	12.0	304,752	10.4
17年 1～3月	56,642	12.8	187,933	13.1	27,817	16.9	299,204	13.0
4～6月	56,990	13.6	190,280	11.0	27,845	8.0	301,763	11.0
7～9月	57,709	11.5	191,536	10.1	29,071	17.8	305,541	10.4
10～12月	58,857	8.6	196,103	8.1	28,794	6.3	312,502	7.6
18年 1～3月	62,062	9.0	203,925	8.5	29,567	6.3	323,572	8.1
4～6月	59,625	4.6	204,772	7.6	31,345	12.6	324,683	7.6

資料：（社）日本人材派遣協会資料より作成。

（注）実稼働者数は以下の都府県を含むそれぞれの地域における（社）日本人材派遣協会会員企業（平成18年第2四半期現在、合計107社）の実績を集計したものである。

関西：大阪府、京都府、兵庫県（22社）

首都圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県（32社）

中部：愛知県（14社）